

# 大学の世界展開力強化事業 H27取組概要 名古屋大学

【構想の名称】(選定年度23年度(タイプA-I CAMPUS Asia Pilot Program))

東アジア「ユス・コムネ」(共通法)形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東アジア「ユス・コムネ」(共通法)の形成とそのための知識を有する法的・政治的人材の育成を通じて、東アジアの法的・政治的認識共同体の生成を図る。

【構想の概要】

欧米の「法のグローバル・スタンダード」を理解した上で、東アジア「ユス・コムネ」(共通法)形成にむけた議論に参画できる、法的・政治的認識共同体の人材形成を行う。中国、韓国の諸大学との連携を図り、東アジアにおける法情報の交換、アジア法・法整備支援論の共同形成、法曹養成と法科大学院の共同スタンダード化など、相互の学部学生を中心とする単位相互認定に基づく交流と質の保証された教育研究交流を行う。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 法学院長・学部長会議及びQuality Assurance協議会の実施

平成28年3月に第6回法学院長・学部長会議を実施した。また、平成27年11月に第11回QA協議会(於北京)、平成28年3月に第12回QA協議会(於名古屋)を実施した。

### ○ 第3回学生シンポジウム

平成28年3月に日中韓の第3期長期派遣学生を中心に、第3回学生シンポジウム(於名古屋)を実施した。本プログラム最終年度にあたり、これまでの経験を総括するという観点から、本年度の学生シンポジウムにおいては従来の自らの経験を語るだけでなく、本プログラムの所期の目標でもある、東アジア共通法形成にむけた人材育成という観点から、参加学生の自らのキャリアデザインをも念頭に置いたディスカッションを行った。

〈学生シンポジウムで発表する学生〉



## ■ 実施した交流プログラムの概要、今後の開始に向けた準備状況

〈リサーチビジット(白川郷)〉



### ○ 協定書の締結

第6回法学院長・学部長会議にて、本プログラム最終年度にあたり、本パイロット事業を基礎として恒常的な人材育成の枠組みが基本的に形成されたことに鑑みて、次年度以降の協定を締結した。

### ○ リサーチ・ビジットの実施

日本における受入学生に日本や地域文化を知ってもらうこと、受入学生と日本人学生の交流を図ることを目的として、名古屋近郊へのリサーチ・ビジット(南知多や白川郷等)を実施した。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

平成27年9月には第4期生を、中国・韓国に各4名派遣し、短期研修では、中国・韓国に各5名派遣した。また、短期研修には、法科大学院の学生も参加した。

### ○ 外国人留学生の受入れ

平成27年9月に中国・韓国から各5名受け入れた。平成27年8月のインターナショナル・サマーセミナーでは、中国から9名、韓国から8名、受け入れた。

	H23	H24	H25	H26	H27
日本(J)での受入	C0, K0	C14, K14	C19, K18	C19, K17	C19, K18
中国(C)での受入	J7	J21, K5	J20, K9	J19, K9	J14, K8
韓国(K)での受入	J4	J14, C3	J15, C8	J16, C8	J14, C12

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ インターナショナルサマーセミナー

これまで受入学生を中心に実施されていたが、日本人学生の留学への関心を高め、また派遣予定学生の留学前準備となることを目指し、日本人学生の募集枠を設けた。講義のみでなく、開講式やリサーチビジット等の全ての行事に参加させることにより、語学力の向上と学生間の交流が促進された。

## ■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開・成果の普及

### ○ 日韓弁論大会への参加

11月に実施された日韓弁論大会に、派遣を経験した日本人学生と受入学生が積極的に参加し、受入学生が最優秀賞に選ばれた。留学で培った語学力と専門性を活かし、本プログラムの成果を広く発信した。

### ○ 派遣学生の進路

本プログラム修了生で本学を卒業した者の進路については、卒業生20名のうち法科大学院に進学した者が2名、修士課程に進学した者が2名、それぞれ存在する(なお、大学院進学準備中が2名存在する)。その他、外務専門職(韓国)として外務省に入省した者(1名)やアジアを中心に活躍する日本の大手企業に就職した者(8名)も存在する。これらの結果から、所期の目的が着実かつ堅実に達成されているといえる。